

2021.12.1 WAM主催オンライン学習会
「地域共生社会に必要な連携とは何か」

社会を良くするたしかな一歩



赤い羽根
福祉基金

「赤い羽根福祉基金」 助成プログラムについて

社会福祉法人 中央共同募金会



中央共同募金会は全国の都道府県共同募金会とともに「赤い羽根共同募金運動」を推進する団体です。



「赤い羽根共同募金」とは民間の地域福祉活動を支える「たすけあい」の募金

- 戦後間もない1947年に、市民主体の「たすけあい」運動として、戦争の打撃を受けた福祉施設を中心に資金支援することを目的に始まり、1951年に法制化。現在は「社会福祉法」に定義。
- 2020年度までの累計募金額は約1兆188億円（2020年度募金額 約168億8,700万円）
- 全国の市区町村・都道府県にネットワークがあり、集められた都道府県の中でその都道府県内の福祉のために使われる（約7割が募金された市区町村内の福祉活動に使われ、約3割が募金された都道府県域の福祉活動や災害時の被災者支援のための積立に使われる）

市区町村

共同募金委員会

- 地域住民により身近な募金実施機関として、都道府県共同募金会が、市区町村に設置。
- 多くは市区町村社会福祉協議会が事務局を担っている。

都道府県

共同募金会

- 共同募金の実施主体として社会福祉法に規定されている社会福祉法人。
- 共同募金の他に、共同募金運動期間以外の寄付金の受け入れや災害義援金の受付も行う。

中央共同募金会

- 47都道府県共同募金会の相互や他機関・団体との連絡調整を行う連合組織



病院で入院中の子どもたちを応援(福井県)



発達に偏りのある子どもたちの「生きる力」を育て(宮崎県)

- 毎年1回、10月1日から翌年3月31日まで、全国一斉に実施。

10月1日から
赤い羽根共同募金運動
展開中

あなたと私は、赤い羽根でつながっている。



「あの人」を支えたい。困ったときはお互いさまだから。
その小さな思いが、街角から、ネットから、地域の住民から集まってくる。
意志あるお金は「あの人」を支えるための力となる。
募金をする人、活動をする人、支えられる人。
みんな、赤い羽根でつながっているのですね。

意志あるお金、募金のチカラ。

赤い羽根共同募金





共同募金会は、個人や企業の皆様からの寄付金を原資に、草の根の福祉活動、制度の狭間の課題解決を目指す先駆的な活動、災害支援活動など、様々な民間福祉活動を応援しています

【毎年実施している助成(主なもの)】



赤い羽根共同募金 (都道府県共同募金会 実施)

2020年度助成実績：47,618件、143億7,736万6,108円

- 高齢者サロンやこども食堂のなどの草の根のボランティア活動から、福祉施設の改修まで、社会福祉法人、NPO、ボランティア団体などが実施する様々な民間福祉活動に対して助成
- 1件あたりの助成額は、年間数千円～数百万円
- 公募時期は都道府県共募による



赤い羽根
福祉基金

赤い羽根福祉基金 (中央共同募金会 実施)

2021年度助成決定：新規7件 5,934万円、継続7件 5,921万円

- 制度の狭間の社会課題解決を目的とした先駆的、全国的な福祉活動を、公募して助成。
- 1件あたりの助成上限額1,000万円×最大3年間まで助成
- 毎年12月～翌年1月頃に公募

【災害時や緊急的な課題などに対して実施する助成】



災害ボランティア・NPO活動サポート募金 (通称：ボラサポ) (中央共同募金会 実施)

- 災害時に被災地で支援活動を展開するボランティア団体・NPOの活動費用を助成
- 1件あたりの助成上限額は50万円～300万円
- 災害発災後に公募

赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援 全国キャンペーン

(中央共同募金会および都道府県共同募金会 協働実施)

- 感染拡大の影響を受けて生活上の困難に直面する人々を緊急的に支援する活動の費用を助成
- 1件あたりの助成上限額は数万円～300万円
- 2020～2022年度のみ公募実施



「赤い羽根福祉基金」とは

【設立経緯】

- 共同募金会では、「赤い羽根共同募金」により、戦後七十余年、全国で毎年5万件近くの様々な民間福祉活動を応援してきたが、一方で、人々の暮らしや社会構造の変化に伴い、制度や分野を超えた複合的課題が浮かびあがっている
- こうした社会状況をふまえ、公的制度やサービスでは十分に対応できない地域課題や、制度のはざまにある社会課題の解決に向けて、先駆的で全国的なモデルとなる取り組みを応援していくことを目的に、2016年に創設
- 実施主体は中央共同募金会。助成原資は全て個人・企業等からの寄付金
- 2016～2021年度累計：60活動(事業)に対し、総額7億9,589万円の助成を実施

【2021年度までの助成概要(一般助成)】

- 1活動(事業)あたりの年間助成上限額1,000万円 × 最大3年間 (ただし毎年度末に継続審査実施)
- 毎年12月～翌年1月に公募を実施 → 3月下旬助成決定 → 4月～翌年3月の1年間助成実施
- 助成対象経費：事業にかかる人件費を含む、活動(事業)に要する経費を対象
- 2021年度新規助成事業の応募および助成決定状況
 応募総数：176件、応募総額：11億3,157万円
 助成決定数：7件(採択率3.98%)、助成決定総額：5,934万円



2022年度「赤い羽根福祉基金」新規助成公募受付中

応募締切:2022年1月17日(月)必着

ポイント:新たに重点テーマを設定

新規助成総額 7,500万円を予定



←応募要項
はこちらから

①生きづらさを抱える若者の未来創出活動応援助成

- 助成上限額 500万円/活動(事業)× 最大3年間
- 10代後半からおおむね30歳までの生きづらさを抱えた若者が前向きに生きていけるよう支援することを目的とした、以下の事業・活動
 - I. 安心できる居場所がない若者に対し、オンラインや対面での居場所を開設または運営する事業・活動
 - II. 自ら声をあげられない若者にアウトリーチし、孤立を防止することを目的とした事業・活動
 - III. 社会経験の少ない若者の自立に向けて、学習や就労の機会を作ったり、自立をめざすための住居等を提供することを目的とした事業・活動
 - IV. 地域で若者と共に生きる仕組みをつくるための調査・研究をする事業・活動
 - V. 若者に対する支援を行う団体のネットワークを作るための事業
 - VI. その他、若者が希望を持って生きるために必要と認められる事業・活動

②一般助成

- 助成上限額 1,000万円/活動(事業)× 最大3年間
- 生活上の困難に直面する人々、権利を侵害されている人々、何らかの生きづらさを抱えている人々を支援することを目的とした、以下の事業・活動
 - I. 直接的な支援事業・活動
 - II. 支援事業・活動の基盤づくり、ネットワークづくり
 - III. 支援事業・活動を充実・発展させるための調査・研究事業

<①②共通事項>

- 助成対象団体:
社会福祉・地域福祉の推進を目的とする非営利の団体(法人格の有無は不問)で、応募時点で団体が設立されており、助成対象活動(事業)の実施体制が整っていること(活動年数は不問)
コンソーシアムでの応募も可



審査で重視する点

【求める要素】

- ① 公的制度やサービスでは対応できない福祉課題の解決を目的とするもの
- ② 先駆的で全国的なモデルとなるもので、全国または広域的な広がりが期待できるもの
- ③ 社会や当事者のニーズに立ち、社会的に認知や理解が進んでいないテーマを対象としたもの
- ④ 従来にはない発想や視点、手法を用い、新たな社会資源を創り出すもの
- ⑤ 様々な団体・機関等と連携・協働して行うもの

【審査基準】

- ① 事業・活動の目的および内容が、本助成が対象としているものに合致しているか
- ② 計画や実行体制などが事業・活動の目的達成に向けて適切か
- ③ 費用が適切に積算されているか
- ④ **事業・活動の進捗状況や成果を、広く社会に発信する体制が整えられているか**
- ⑤ **事業・活動の成果が、新たな価値の創造や公的制度の提案などにつながるものか**
- ⑥ 応募団体のこれまでの事業・活動実績が、助成実施にあたって適切か
- ⑦ 助成終了後の事業継続に向けた計画が適切か

※過去に採択された活動(事業)例を応募要項に掲載していますので、参考にしてください。

「赤い羽根福祉基金」2022年度新規助成事業公募説明会(オンライン)開催(要事前申込)

日時:2021年12月9日(木)10時30分~12時

詳細は本会ホームページへ(「赤い羽根」で検索)



↑ 公募説明会参加申込はこちらから



赤い羽根福祉基金 2019～2021年度助成事業

社会福祉法人 釜石市社会福祉協議会（岩手県）

事業名「異業種連携による、人を中心とした地域循環型
ふくしの就労事業（林福連携事業）」

助成決定額：1年目380万円、2年目504万円、3年目1,000万円

<採択理由>

- 林業に着目した「生きがい就労」、林業と福祉の連携が新たな試みであるとして期待
- 男性高齢者の生きがい就労や就労支援の取組みを、社会福祉協議会と森林組合や就労支援団体など、分野を超えた複数の機関・団体が連携して展開する点を評価
- 過疎地域、中山間地での中間就労の開発モデルとなる可能性がある





12月以降の中央共同募金会による主な助成公募予定

■重症児とその家族に対する支援活動応援助成(仮称)

- 対象となる活動(事業): **ポストコロナの社会状況下において、重い病気や重度の障がいのある子、医療的ケアを必要とする子どもや、その家族を支援することを目的とした事業・活動**
- 募集開始: 2021年12月を予定

■ソフトバンクチャリティスマイル 第6回「安心して社会に巣立とう」応援助成

- 対象となる活動(事業): **児童養護施設等社会的養護の退所者を支援する活動**
- 募集開始: 2021年12月を予定

いずれも公募時は**中央共同募金会ホームページ** <https://www.akaihane.or.jp/>でお知らせします。

また、都道府県共同募金会においても様々な活動助成を実施しています。公募内容は各共同募金会のホームページで公表されますので、ご確認ください。

各都道府県共同募金会ホームページへのリンク

<https://www.akaihane.or.jp/ken/>